

〈医師記入用〉

意見書	
上桜木果樹園の森こども園 園長 あて	
園児名 _____	
病名 「 _____ 」	
令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、登園可能と判断します。	
令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日	
医療機関 _____	
医師名 _____ 印	

○医師が記入した意見書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前からかさぶたができるまで	すべての発しんがかさぶたになってから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫れがひけた後4日間まで	耳下腺、顎下腺又は舌下線の腫脹が始まった後5日を経過し、全身状態が良いこと
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有な咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示による。）
腸管出血性大腸菌感染症（O157, O26, O111等）	激しい腹痛、頻回の水様便、さらに血便。発熱は軽度。	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
髄膜炎菌性髄膜炎		症状により医師が伝染の恐れがないと認めるまで

